

年 月 日

保護者 様

瑞穂町立瑞穂第五小学校長

新型コロナウイルス感染症による出席停止について

新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、学校保健安全法施行規則第19条により、出席停止扱いとなります。期間は【発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで】です。外出を控え、医師の指示に従って十分休養させてください。

再登校が可能になりましたら、下記の内容をご記入、捺印していただき、最初の登校日に担任に提出してください。

出席停止開始日	月 日 ()
---------	---------

令和 年 月 日

登 校 届

瑞穂町立瑞穂 学校長 様

年 組	
児童氏名	
保護者氏名	

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間が終わったため、登校させます。

診断を受けた日	月 日
熱が下がった日	月 日
登校を再開する日	月 日
受診した医療機関名	

